

# 林 務 課



<安全と安心な生活を守るための治山事業>



<県営林道開設事業>



<架線による集材>

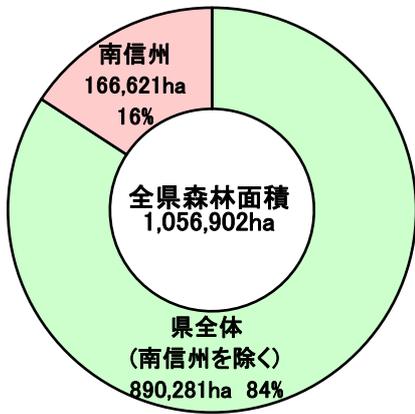


<竹の土木資材活用現地見学会 (R5.5) >

1 森林の概況

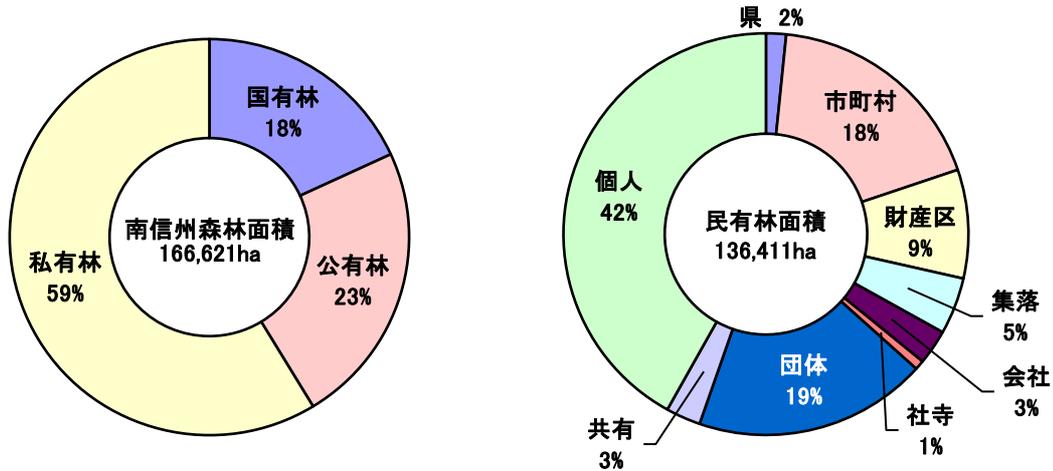
(1) 森林面積

管内の森林面積は166,621haで、長野県の全森林面積の16%を占め、森林率86%は県平均の78%を大きく上回っています。



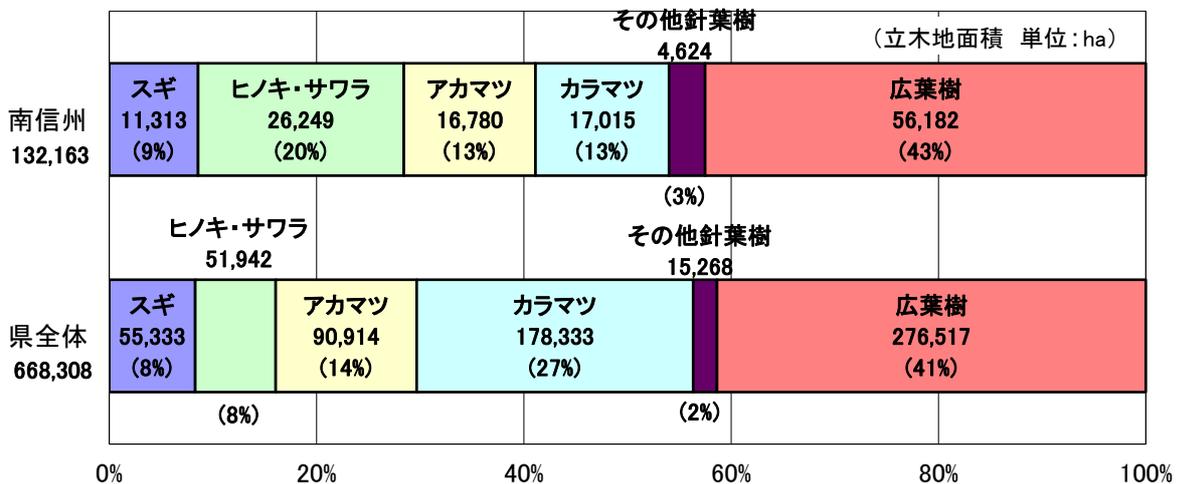
(2) 森林の所有形態

管内の森林は18%が国有林、82%を民有林が占めています。民有林のうち個人有林が最も多く42%を占め、以下団体有林、市町村有林の順となっています。



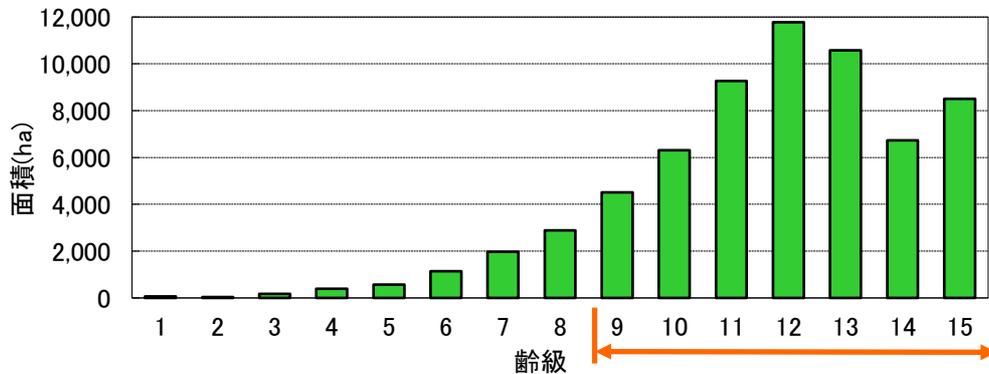
(3) 民有林の樹種別面積

管内の民有林の人工林率は48%で、県全体の民有林の人工林率49%とほぼ同じです。樹種別構成では、県全体に比べヒノキの割合が高くカラマツが低くなっています。



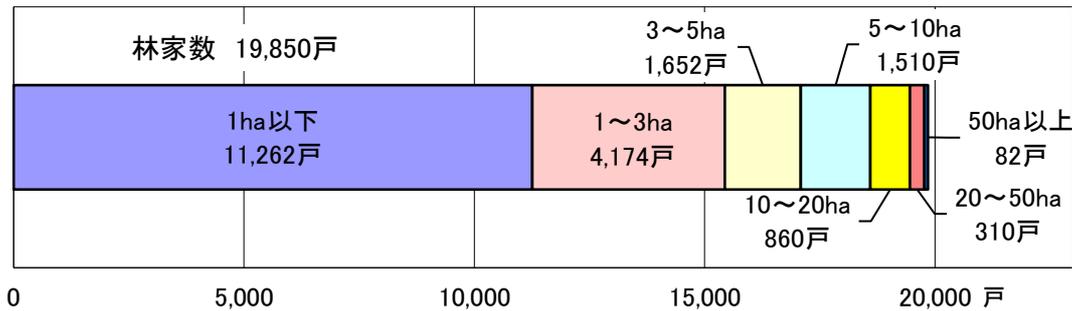
(4) 人工林の齢級構成

管内の人工林は64,921haで、そのうち41年生以上（9齢級以上）が89%を占め、利用可能な森林が増えています。このため、これまでの搬出間伐を主とした森林整備に加えて、地形等の条件が揃った場所では、計画的な主伐・再造林を進める必要があります。



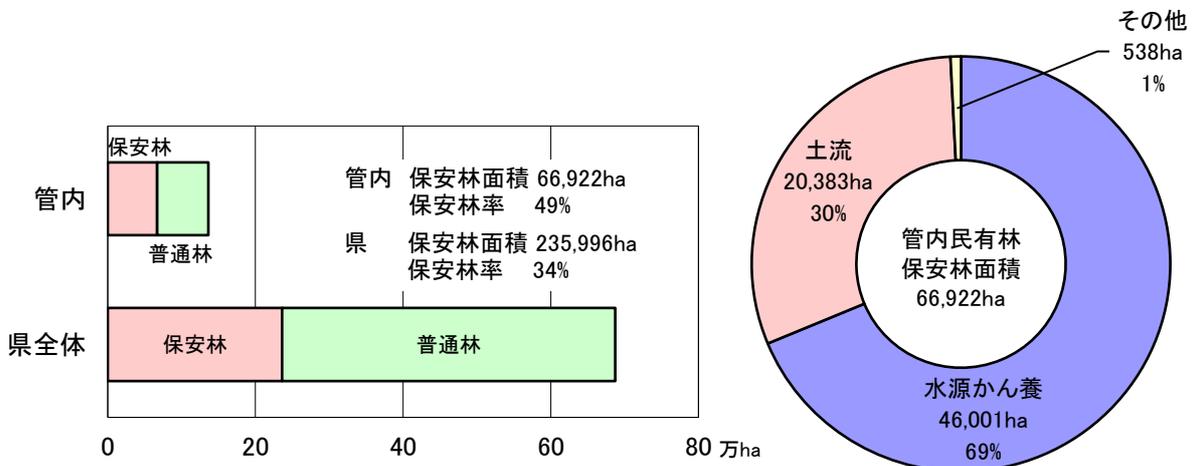
(5) 森林所有規模別の林家数

管内の森林を所有する個人有林の林家数は19,850戸で、1ha以下の林家が半数以上を占めるなど零細な林家が多い状況にあります。



(6) 保安林の整備率(指定状況)

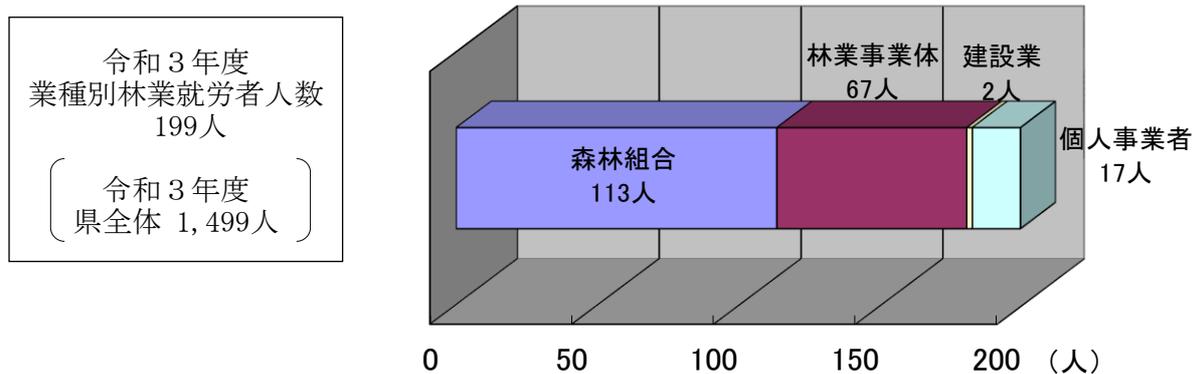
管内の民有林の保安林率は49%で、県全体の34%に比べて高くなっています。



## 2 林業の現況

### (1) 林業従事者数(主に造林又は素材生産に従事する者)

管内の林業従事者数は199人で、内訳は森林組合、森林組合を除く林業事業体、個人事業者、建設業の順となっています。県では新規就労者確保のため、雇用対策や技術向上のための新規補助事業や、補助事業の拡充等を実施し、林業従事者の確保と育成に努めます。



### (2) 高性能林業機械の保有状況

管内では、森林組合や林業事業体が令和4年度末で計28台の高性能林業機械※を保有しており、効率的な素材生産に取り組んでいます。

※高性能林業機械：複数の作業を一つの作業機で行えるようにした機械の総称



種類	台数	備考
プロセッサ	7	材の枝払い・玉切り
スイングヤーダ	8	集材（支柱：重機アーム）
ハーベスタ	3	伐倒・枝払い・玉切り・集積
タワーヤーダ	3	集材（支柱タワー装備）
フォワーダ	7	集材（グラップル付き、自走式）
計	28	



プロセッサ



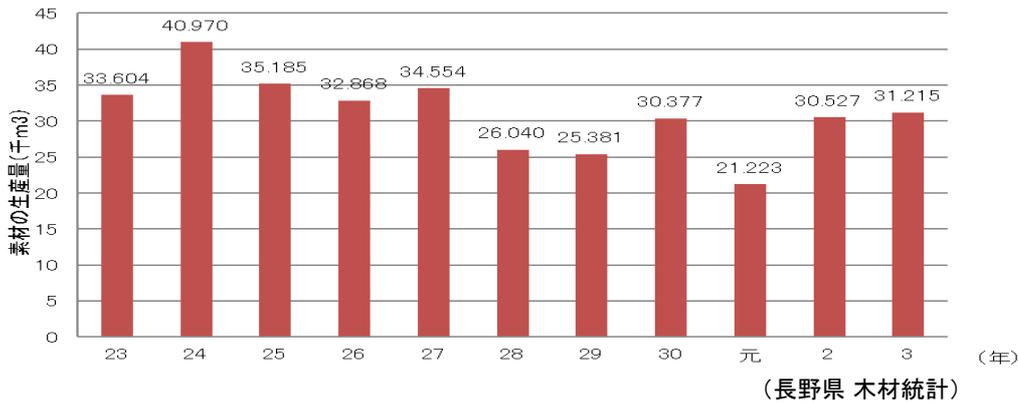
フォワーダ

(3) 素材生産量の推移

素材生産量は、平成25年以降3万3千立方メートル前後で推移し、令和元年は2万1千立方メートルでしたが、一部の事業者による小面積の主伐や国有林の増加により、令和2年以降は3万立方メートルに回復しました。

資源の成熟に伴い利用期を迎えた森林が増加していることから、林内路網や高性能林業機械の整備により、搬出間伐を進めるとともに、地域の状況を勘案のうえ主伐・再造林を促し素材生産量の増加と森林資源の平準化を図ります。

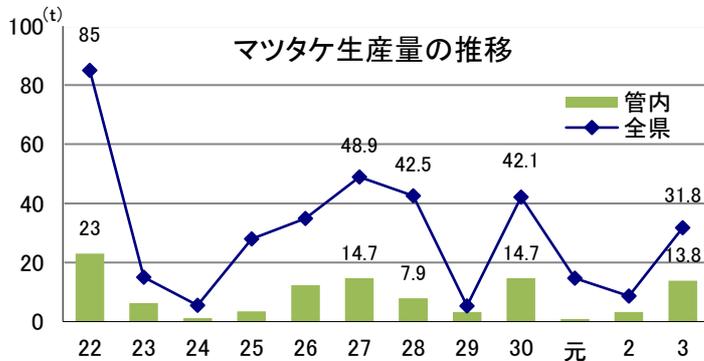
素材生産量の推移



(4) 特用林産物の生産

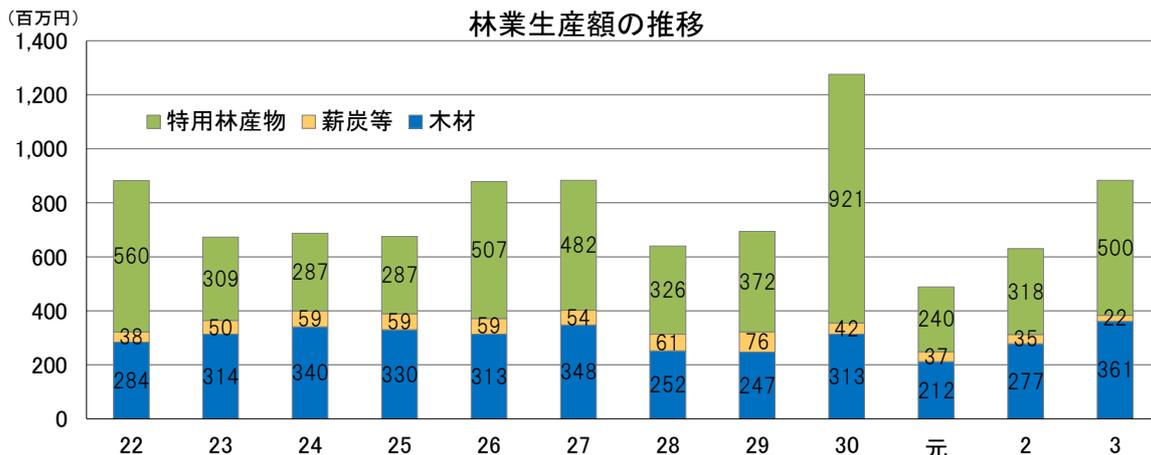
きのこや山菜などの特用林産物の生産は、地域の振興に大きく寄与しています。

南信州地域は県内有数のまつたけ産地です。令和元、2年は天候不順による不作でしたが、令和3年は豊作になりました。



(5) 林業生産額

令和3年の林業生産額は約8.8億円です。主なものはマツタケやシイタケなどの特用林産物と木材です。

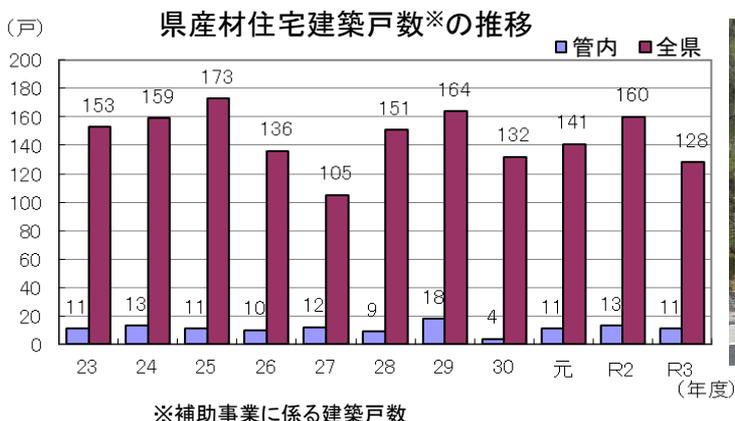


### 3 木材の利用

#### (1) 住宅や公共施設への木材利用

住宅への木材利用を進めるため、県（建設部）では「信州健康エコ住宅助成金」により県産材住宅への助成を行っています。管内における県産材住宅の建築戸数は、令和3年度は11棟でした。

公共施設については、令和3年度に約340m<sup>3</sup>の県産材が利用されました。

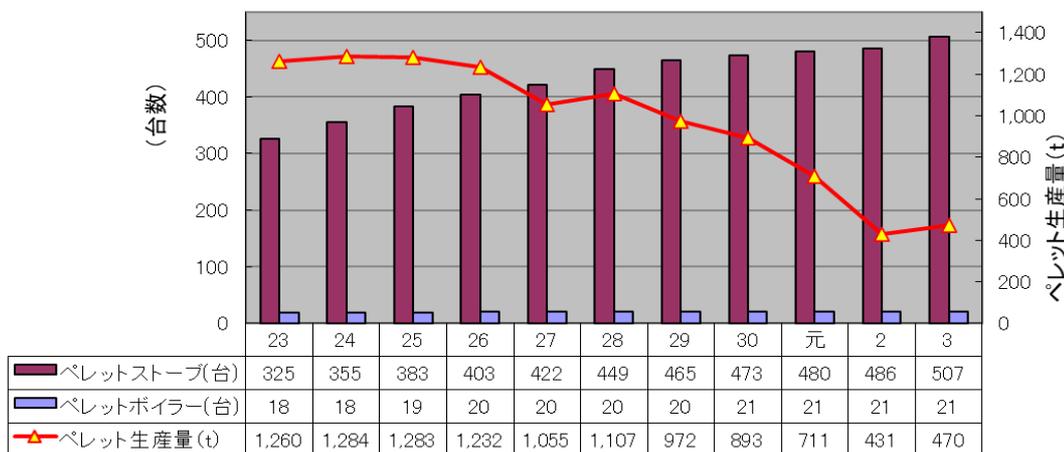


野底山森林公園のトイレ

#### (2) 木質バイオマスエネルギー利用

製材利用等に適さない未利用木質資源を活用するため、個人宅や公共施設のペレットストーブ、ボイラーの導入を促進するなど、管内の製造施設において生産されている木質ペレット等の木質バイオマスエネルギー利用を推進しています。

管内のペレットストーブ・ボイラー累計台数及びペレット生産量の推移



#### (3) 地域材の利用促進

##### ・中核的製材加工施設の整備

飯伊森林組合では、共同製材施設「ほうりん」で柱材を中心に製材しています。また、プレカット加工施設に最新の機械を導入し、地域の製材・加工事業者と連携して地産地消の木材利用を進めています。

##### ・森林認証の取得

森林の適切な管理と持続可能な経営を行い、生産された木材・木製品を証明して供給するため、根羽村SFM森林認証協議会と南信州森林認証協議会ではFM認証を、飯伊森林組合と根羽村森林組合はCoC認証を取得しています。

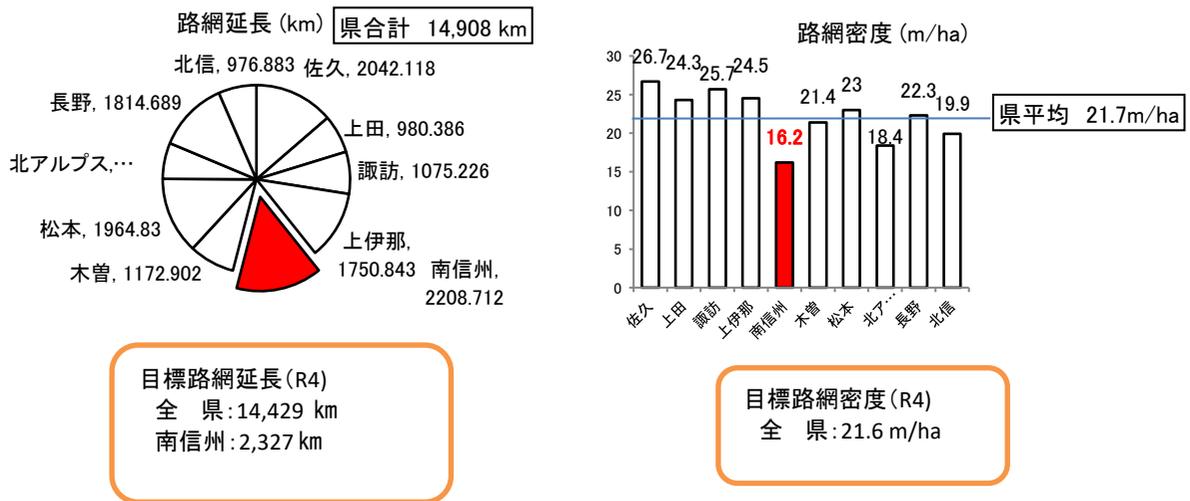
根羽村（スギ）と天龍村（ヒノキ）と川上村（カラマツ）の認証材が、東京オリンピック・パラリンピックの選手村に使用されました。その後、返却された部材は、森林認証取得意欲の醸成を図るため、レガシー（ベンチ等）として設置されています。

4 林道網整備計画と現況

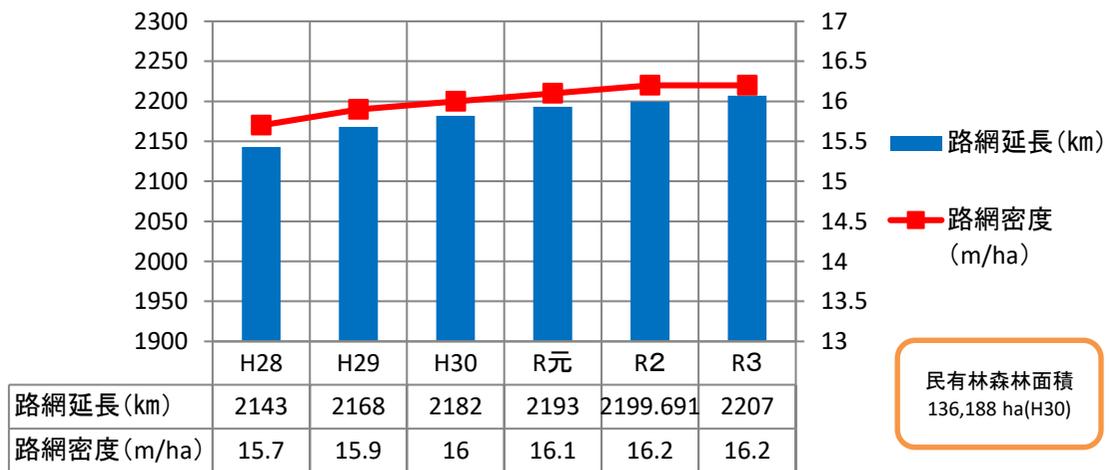
管内の林内道路（公道、林道及び作業道）の延長は2,207km、密度は16.2m/ha（令和3年度末）で、県平均密度21.7m/haに対し低い状況となっています。このうち林道は254路線 725km、林道密度は5.3m/haとなっています。

今後の路網整備にあたっては、長野県森林づくり指針に基づき、木材を効率的に搬出するための高密度路網の整備を進めていく必要があります。路網密度を令和4年度末には県全体で21.6m/haとすることを目標に取り組んでいます。

■ 地域振興局別 林内道路状況（令和3年度末）



■ 林内道路網延長及び密度の推移（南信州管内）



林内路網内訳

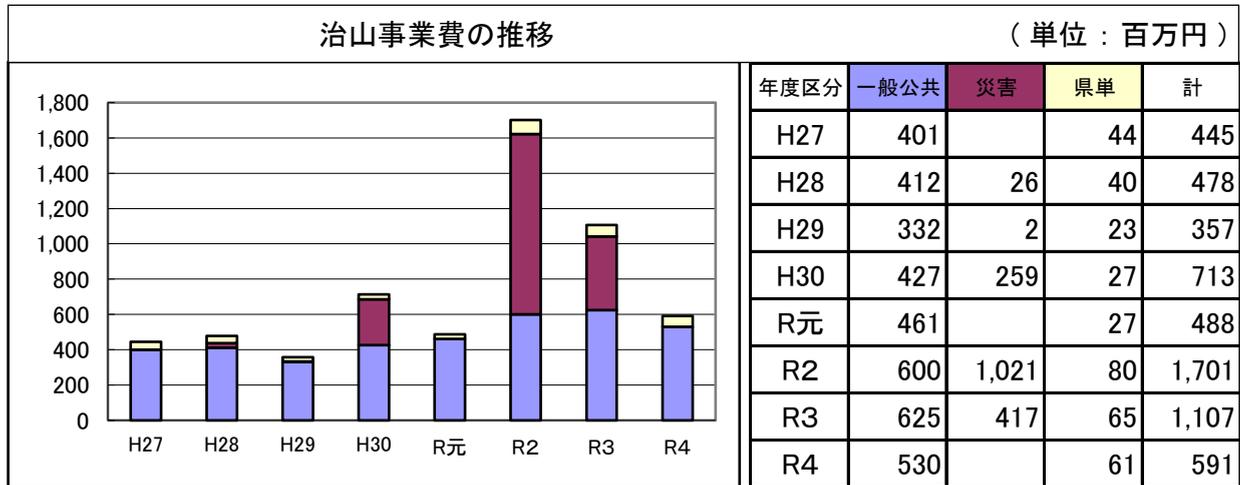
(単位 : km、m/ha)

		H28	H29	H30	R元	R2	R3
路網延長		2,143	2,168	2,182	2,193	2,200	2,207
内訳	林道等	719	722	724	725	725	725
	作業道	318	340	351	361	368	375
	林内公道	1,106	1,106	1,107	1,107	1,107	1,107
路網密度		15.7	15.9	16.0	16.1	16.2	16.2

5 治山事業の現況

(1) 治山事業の実施状況

荒廃した森林や溪流の整備と、地域住民の安全と安心な生活を守るため、治山事業を実施しています。



令和3年8月豪雨災害



(2) 山地災害危険地

管内には多くの山地災害危険地があり、今後も計画的に整備を進める必要があります。

南信州地域振興局管内における山地災害危険地 種類別・市町村別箇所数 (単位:箇所)

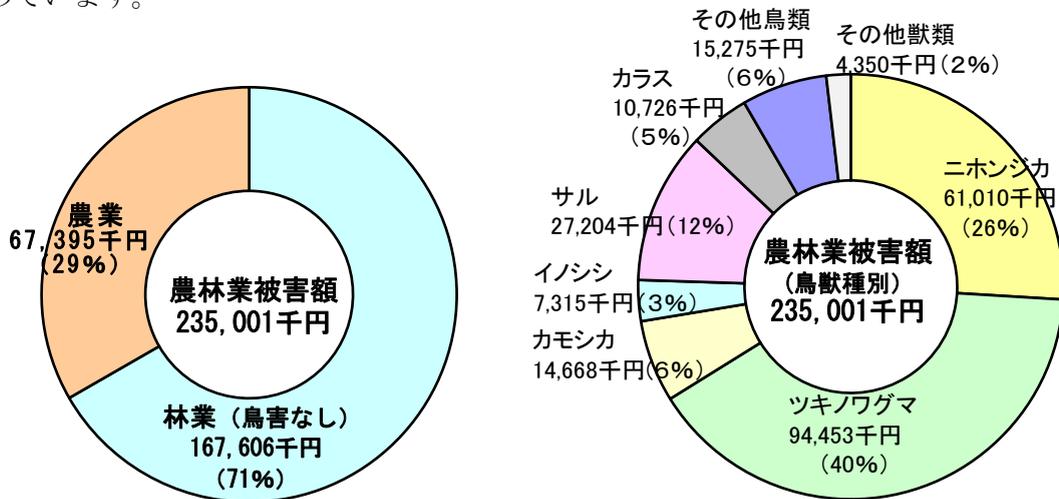
種別	山腹崩壊危険地区	崩壊土砂危険地区	地すべり危険地区	計	備考
飯田市	264	231	13	508	
松川町	35	43		78	
高森町	19	28		47	
阿南町	62	80	3	145	
阿智村	46	183	3	232	
平谷村	8	25	2	35	
根羽村	21	47		68	
下條村	22	33	2	57	
売木村	15	32		47	
天龍村	54	53	7	114	
泰阜村	52	28	2	82	
喬木村	43	56	4	103	
豊丘村	81	34		115	
大鹿村	—	—	—	—	
計	722ヶ所	873ヶ所	36ヶ所	1,631ヶ所	全県比 22%

( ※ 直轄治山事業地は除く )

## 6 野生鳥獣害対策

### (1) 野生鳥獣による被害

管内の野生鳥獣による令和3年度の農林業被害総額は、令和2年度よりもおよそ1,700万円増加し、約2億3,500万円となっています。被害額の内訳は林業が約1億6,700万円となっており、その発生原因としてはニホンジカ、ツキノワグマによる被害が過半数を占めています。

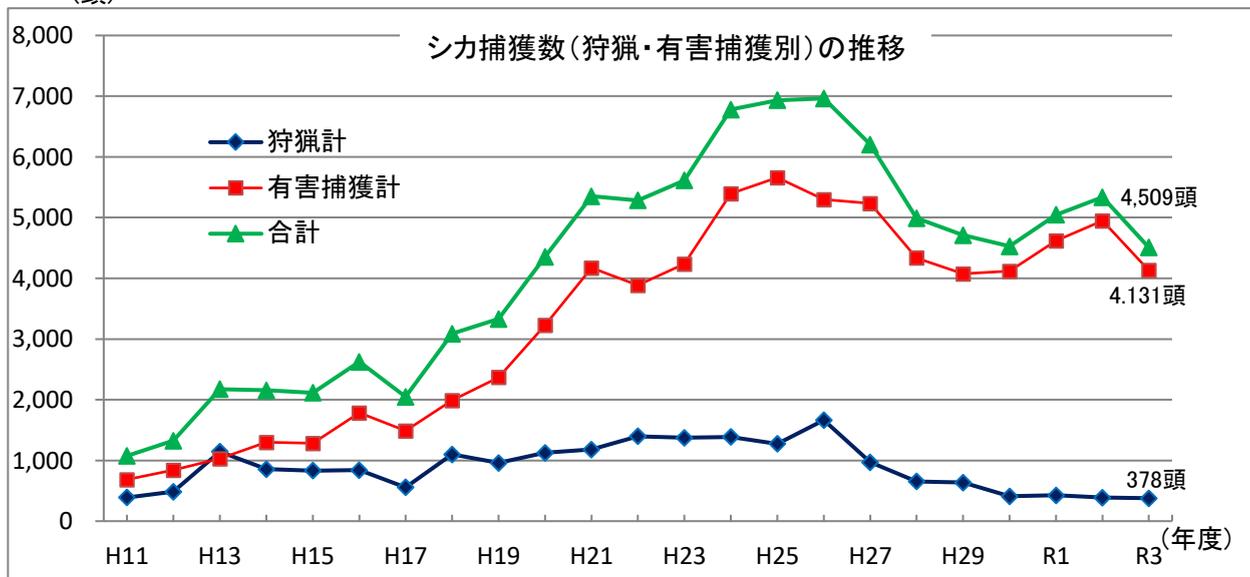


(林業被害は大型獣のみによる)

### (2) 野生鳥獣の捕獲状況

捕獲や防除など野生鳥獣被害対策を関係部所と連携して進めています。特に、被害の大半を占めるニホンジカについては、猟友会などの協力を得ながら捕獲を進めています。令和3年度には捕獲実績が4,509頭と、前年から約820頭ほど捕獲数が減少しました。

(頭)



### (3) 野生鳥獣の食肉加工処理

捕獲されたニホンジカの一部はジビエとして有効利用されていますが、その割合\*は、県全体で2割程度にとどまっています。捕獲したシカを自然の大切な恵みとして有効に活用すべく、ジビエの振興を県として進めています。管内では、8箇所の食肉加工処理施設がジビエの生産を行っています。( \*ジビエ利用頭数の割合)

野生鳥獣・食肉加工処理施設数(箇所)	
管内	県全体
8	31

7 松くい虫被害対策

(1) 松くい虫被害量

管内の松くい虫被害は昭和58年に発生し急激に増大しましたが、平成13年度をピークに被害量は減少傾向となっています。令和4年度の被害量は3,069m<sup>3</sup>、駆除材積は2,186m<sup>3</sup>と被害が微増しています。



8 森林・林業教育

管内に17団のみどりの少年団が結成され、森林・林業学習の実践が行われています。その他にも、学校や地域において森林・林業を学び体験する活動が実施されており、指導・協力を行っています。

みどりの少年団

少年団名	設立年	所在地	構成母体	構成学年
平谷みどりの少年団	S57	平谷小学校	学校	3～6年
売木みどりの少年団	S57	売木小中学校	学校	4～6年
天龍みどりの少年団	S58	天龍小学校	学校	1～6年
清内路みどりの少年団	S59	清内路小学校	学校	1～6年
阿南みどりの少年団	S63	新野小学校	学校	3～6年
上村みどりの少年団	H4	上村小学校	学校	1～6年
千代みどりの少年団	H5	千代小学校	学校	1～6年
上久堅みどりの少年団	H6	上久堅小学校	学校	4～6年
千栄みどりの少年団	H7	千栄小学校	学校	1～6年
阿智みどりの少年団	H9	阿智村	地域	4～6年
南信濃みどりの少年団	H10	和田小学校	学校	4～5年
喬木第二小学校みどりの少年団	H12	喬木第二小学校	学校	1～6年
浪合学校みどりの少年団	H13	浪合小学校	学校	4～6年
根羽みどりの少年団	H15	根羽学園	学校	小1～中3年
三穂小学校みどりの少年団	H19	三穂小学校	学校	5～6年
阿智第二小学校みどりの少年団	H22	阿智第二小学校	学校	1～6年
はなぶさ学園みどりの少年団	R3	飯田市	地域	小1～中3年
17団				



みどりの少年団交流集会



森林・林業教育の活動

9 その他

(1) 森林組合の状況

管内の森林組合は3組合で、県内4番目の組合員数を有する広域的な飯伊森林組合、根羽村1村を区域とし「根羽スギ」生産を進める根羽村森林組合、阿南町和合地区を区域とする和合森林組合と、それぞれに特徴を有しています。

森林組合名	区域	組合員(人)	役員(人)	専従職員(人)	組合員所有森林面積(ha)
飯伊	飯田市、下伊那郡(阿南町和合、根羽村を除く)	9,611	29	58	78,602
根羽村	根羽村	482	15	7	7,537
和合	阿南町和合	191	8	4	2,514
計		10,284	52	69	88,653

(2) 森林整備業務の実施主体別受注割合

地域振興局で発注する森林整備業務には、治山事業、県営林事業等があります。以前は森林組合が中心となって森林整備業務を担っていましたが、近年では建設業や林業事業体といった様々な企業も受注しています。

